

第一日 平成二十一年三月三日

開会 午前十時

議長（齋藤恵一君）

おはようございます。

ただ今の出席議員数は、十八名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十一年第一回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五十五条の規定により会議録署名者は、

八 番 平田 博幸 君

九 番 工藤 健一 君

十 番 佐々木政美 君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

横山哲英 議会運営委員長。

[ 議会運営委員長 横山哲英君 登壇 ]

議会運営委員長（横山哲英君）

おはようございます。

ただ今から、議会運営委員会で審議した結果を、ご報告いたします。

去る二月二十七日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条二第三項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し平成二十一年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議をいたしましたところ、会期は本日から三月十二日までの十日間とし、会期日程については、お手元に配布してありますとおりのり三月三日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・行政報告・町長提案理由説明・予算特別委員会設置・常任委員会報告

三月四日・五日は、議案熟考のため休会

三月六日は、町政に対する一般質問

三月七日・八日は、休日及び日曜日のため休会

三月九日は、各常任委員会開催のため休会

三月十日・十一日は、予算特別委員会開催のため休会

三月十二日は、議案審議・採決・閉会

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告いたします。

議長（齋藤恵一君）

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおりのり、今定例会の会期は本日から三月十二日までの十日間とし、休会日はお手元に配布しております日程表のとおりにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から三月十二日までの十日間に決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物により、ご了承願います。

次に、自治功勞表彰の受賞者がありましたので、事務局に報告させます。

事務局長（小野義彰君）

それでは、自治功勞表彰の受賞者を御報告申しあげます。

齋藤恵一議長は、青森県町村議会議長会役員及び議長として、全国町村議会議長会表彰規程第二条第五項の規定により、特別功勞者として表彰を受けました。以上です。

議長（齋藤恵一君）

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。

唐牛和正代表監査委員。

[代表監査委員、唐牛和正君 登壇]

代表監査委員（唐牛和正君）

監査報告を申し上げます。

去る二月二十五日、二十六日、及び二十七日の三日間にわたり、一月分の各会計の収入・支出について、町長から提出されました出納関係諸帳簿並

びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常ないものと認めました。

以上で監査報告を終わります。

議長（齋藤恵一君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、行政報告を行います。

小田桐町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

町長（小田桐智高君）

おはようございます。

私から、去る二月二十日に発生しました、暴風雪による被害状況並びに経過についてご報告申し上げます。

二月二十日夜から二十一日未明にかけて県内を覆った悪天候は、台風並みの暴風がうなり、住宅や農業施設等の損壊が相次ぎ、更には、ライフラインの要となる電気が停止するなど、県内市町村に甚大な被害をもたらしました。

当町においては、二十日深夜の午後十一時、最大瞬間風速二十五・九メートルを記録し、俵舂地区の県道交差点前では住宅の屋根のトタンが剥がれ、その一部は県道を越え道路脇へ、更には一部トタンが電線に引っかかるなどの状態となりました。

このため、東消防署北分署をはじめ、地元消防分団の出動によりトタン撤去作業と現場周辺の交通整理を実施し、翌二十一日午前三時三十分、東北電力によるトタン撤去作業が完了し、午前五時過ぎには付近一帯の停電も復旧いたしました。

そのほか当町における被害状況については、非住家屋根のトタンの剥離が一件、防犯灯設置木柱の傾斜が一本となっております。

幸いにも人的被害は無く、災害発生の時間帯が深夜で交通量が少なかったことで、被害を最小限に食い止めることができたものと思われれます。

今回の暴風雪は、真冬には経験のないような強風により県内各地へ被害をもたらしましたが、町消防団の皆様方には、深夜の出動でありながら迅速な対応と復旧がなされたことに心から感謝申し上げるとともに、今後関係機関と連携を密にしながら防災体制の強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（齋藤恵一君）

これで行政報告を終わります。

日程第五、諮問第一・二号及び報告第一号並びに議案第一号から議案第二十五号までを一括上程し町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

町長（小田桐智高君）

(提案理由の説明 別紙のとおり)

議長 (齋藤恵一君)

日程第六、予算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、平成二十一年度の各会計予算案が提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第十八号から議案第二十五号までをこれに付託したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (齋藤恵一君)

異議なしと認めます。

よって、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第十八号から議案第二十五号までをこれに付託することに決定いたしました。

日程第七、常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員長から報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長 佐々木政美君 登壇]

総務常任委員長 (佐々木政美君)

(総務常任委員会報告 別紙のとおり)

議長（齋藤恵一君）

総務常任委員会の報告が終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午前十一時九分